

実施事業（研修広報事業）

良質な社会資本整備に寄与することを目的に、建設工事に係わる技術者の資質向上を図るため、各種研修会等の開催及び開催支援を行うとともに、建設材料の品質試験及び調査・研究の成果を県・市町村等に提供するなど建設技術に関する情報を広く広報する事業を実施した。

（１）建設材料の品質管理試験実務研修

建設業界の工事担当者、県、市町村、茨城県建設技術公社等の工事担当職員及び土木部指定工場の品質管理担当者を対象として品質管理試験実務研修を合計 19 回実施し、96 名が受講した。

年 度 対 象		R 3		R 4		R 5		R 6		R 7	
		回	人数	回	人数	回	人数	回	人数	回	人数
建 設 業（本所・支所）		1	6	3	16	4	16	3	15	3	15
茨 城 県		1	6	4	20	5	30	4	24	4	22
市 町 村		1	6	2	11	4	22	4	24	4	21
茨城県建設技術公社		0	0	1	6	1	6	1	6	1	5

